

3 実践施策の推進状況調査

(1) 調査目的

景観計画第6章に示す「実践施策」は、計画に定める目標や方針を実現するために設定された具体策である。景観計画には、2015年までに取り組むべき内容(短期の推進スケジュール)と2030年までに取り組むべき内容(中長期の推進スケジュール)を設定し、5年毎を目安に、状況の確認や評価・検証をするものとしている。

今回の評価・検証では2010年から2015年までの短期の推進スケジュールの取り組み状況と結果について調査を行った。

(2) 調査設計

ア 調査手法

資料とヒアリング等により確認、様式に内容をまとめる。

イ 主な調査内容

短期の推進スケジュール内容に該当する取り組みの内容、取り組みの成果 など

ウ 調査結果

P.129の「実践施策状況調査結果一覧」に調査結果の概要を記す。

各施策の詳細な内容についてはP.130～156に記載。

(調査様式)

番号	調査事項	
No.	実践施策	
	施策名	
	施策の具体的な内容	
	短期のスケジュール(～2015年)	
	短期のスケジュール内容	
	中長期のスケジュール(～2030年)	
	中長期のスケジュール内容	
	実施内容	
	事業名など	
	内容	成果
	取り組み内容	取り組みの成果内容

(3)調査結果

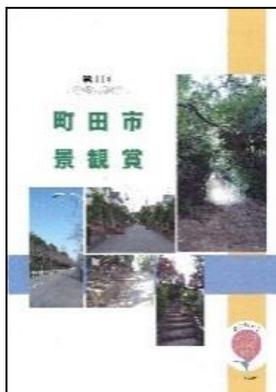
実践施策 実施状況調査結果 一覧

番号	施策名	実践した内容 (2010~2015年)	実施状況
1	景観づくり市民活動の支援	町田市景観づくり市民サポーター制度の設立	中長期の内容まで実施済、運用中
2	生活風景宣言の登録	登録なし	未登録
3	地域景観資源の登録	登録なし	未登録
4	市民提案による地域のルールづくり	住みよい街づくり条例に基づく地区街づくりプラン策定における活動支援	実施済、運用中
5	届出制度による景観づくり	景観法に基づく届出制度	実施済、運用中
6	ガイドラインに基づいた景観づくり	ガイドライン策定 ①町田市景観色彩ガイドライン ②景観づくりガイドライン	実施済、運用中
7	景観社会実験の実施	まちだ夢あかりプロジェクト	実施済
8	事業者提案によるルールづくり	景観協定の認可 ①リーフィア町田小山ヶ丘景観協定 ②しあわせ野東地区景観協定	実施済
9	公共事業による景観形成	町田市公共事業景観形成指針の策定	中長期の内容まで実施済、運用中
10	他の施策・事業と連携した総合的な景観づくりの推進	①小野路宿通り地区都市再生整備計画 ②町田市公共事業景観形成指針の運用	実施済、運用中
11	景観協議会の活用	-	未活用
12	景観地区等のルールの活用	-	未活用
13	町田市景観審議会の設置・運用	①町田市景観審議会 ②町田市景観審議会専門部会	実施済、運用中
14	町田市住みよい街づくり条例の充実	町田市住みよい街づくり条例による住民主体の取り組みの推進	実施済、運用中
15	街づくりフォーラムの充実	景観づくり市民サポーター主催の景観まちづくりフォーラム開催	中長期の内容まで実施済、運用中
16	町田市公式ホームページの充実	町田市公式ホームページ「景観づくり」の開設	実施済、運用中
17	景観づくりセミナーやワークショップ等の実施	セミナー等の開催 ①まちだ景観セミナー ②まちだ景観ワークショップ	中長期の内容まで実施済、運用中
18	景観賞の創設	第1回町田市景観賞の実施	実施済
19	景観整備機構の活用	-	未活用

実践施策 調査結果の詳細

番号	調査事項				
	実践施策				
	景観づくり市民活動の支援				
	市民が主役となって市の景観に取り組めるよう、市民提案による景観づくりの実践に向けた具体的な活動に対する景観づくりの実践に向けた具体的な活動に対する支援を行なうと共に、それらを効果的に実践するための仕組みを整備していく。				
	短期のスケジュール(2015年まで)				
	協議・検討の場づくり				
	中長期のスケジュール(2030年まで)				
	「(仮称)景観市民サポーター制度」等の実現				
	実施内容				
	町田市景観づくり市民サポーター制度の実現				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">内容</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>【概要】良好な景観づくり活動の普及啓発を目的とした、市民主体の公募型ボランティア制度(任期3年)。</p> <p>【活動経緯】</p> <p>○～2011年度： 市民調査会(景観計画策定時)における意見を基に制度を策定、2011年度より運用開始。</p> <p>○2011～2013年度： 第1期サポーターとして4つのグループに分かれて活動。</p> <p>○2014年度～2017年度： 第2期サポーターとして3つのグループに分かれて活動中。</p> <p>【各グループの活動内容】</p> <p>①第1期サポーター(2011～2013年度)</p> <p>・景観賞グループ： 市民が幅広く参加できる「景観賞」となるよう、具体的な募集や選考方法等について検討し、実施した。</p> <p>・普及・啓発グループ： 良好な景観づくりの意識の普及啓発のため、「まちだ景観まちづくりフォーラム」や「まちだ景観セミナー」の企画と実施を行った。</p> <p>・緑のグループ： 目に見える形で景観の普及・啓発を図ることを目的とし、町田駅前通りの緑化活動を行った。現在はサポーター活動から独立し、法人会の協力の下、活動を続けている。</p> <p>・考え続けるグループ： 高低差の大きい地形を景観的特徴として、まち歩きなどの調査を行い、冊子「町田をわぎる！」にまとめた。</p> <p>②第2期サポーター(2014～2017年度)</p> <p>・学びグループ： 市民が景観について学ぶ機会をつくるため、誰もが楽しく、参加しやすい景観に関するイベントの企画・実施を行う。</p> <p>・探すグループ： 市内の良好な景観資源の探索のため、現地調査などを行い、その結果をまとめる。</p> <p>・考えるグループ： サポーターによる自由な発想で、良好な景観づくりの新たな普及啓発の方法や、町田市における景観のあり方を検討。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>①第1期サポーター</p> <p>○活動人数28人(男性21人、女性7人)</p> <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観賞グループ：第1回町田市景観賞の実施 ・普及啓発グループ：町田景観フォーラム、町田景観まちづくりセミナー開催 ・緑のグループ：町田駅前通り(景観重要施設)の緑化活動 ・考え続けるグループ：まち歩きを重ね、冊子「町田をわぎる！」を作成 <p>②第1期サポーター</p> <p>○活動を終えてのサポーターの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーター同士のふれあいや、町田市の景観について様々な観点から地域を見ることができた。 ・若者の参加を熱望する。 ・市側がもう少し関わってくると良い。 ・サポーターの位置付けが不明確である。 ・自身の考えていた活動と異なった。 ・学校への教育プログラムとして位置付けられるような規格がほしい。 <p>③第2期サポーター</p> <p>○第2期募集時には町田市景観づくり市民サポーター設置基準を策定。サポーターにはより明確な立場で活動を行ってもらうこととした。</p> <p>○30名(男性26名、女性4名)</p> <p>○活動成果(2015年度6月時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びグループ：「まちだ景観ワークショップ2014」の運営サポート ・探すグループ：まち歩きの実施 ・考えるグループ：まち歩きの実施と成果をまとめる <p>④活動全体に対する外部の評価</p> <p>第1期、第2期サポーターの活動を「平成27年度都市景観大賞(普及・啓発活動部門)」に応募、一次審査を通過した。</p> <p>「町田をわぎる！」の作成などによる普及啓発活動が評価され、「参加者の意欲やこれまでの活動結果を更なる取り組みにつなげていくべき」という評価をいただいた。</p> <p>⑤課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の参加や連携体制の必要性 ・普及・啓発活動の更なる展開 </td> </tr> </tbody> </table>	内容	成果	<p>【概要】良好な景観づくり活動の普及啓発を目的とした、市民主体の公募型ボランティア制度(任期3年)。</p> <p>【活動経緯】</p> <p>○～2011年度： 市民調査会(景観計画策定時)における意見を基に制度を策定、2011年度より運用開始。</p> <p>○2011～2013年度： 第1期サポーターとして4つのグループに分かれて活動。</p> <p>○2014年度～2017年度： 第2期サポーターとして3つのグループに分かれて活動中。</p> <p>【各グループの活動内容】</p> <p>①第1期サポーター(2011～2013年度)</p> <p>・景観賞グループ： 市民が幅広く参加できる「景観賞」となるよう、具体的な募集や選考方法等について検討し、実施した。</p> <p>・普及・啓発グループ： 良好な景観づくりの意識の普及啓発のため、「まちだ景観まちづくりフォーラム」や「まちだ景観セミナー」の企画と実施を行った。</p> <p>・緑のグループ： 目に見える形で景観の普及・啓発を図ることを目的とし、町田駅前通りの緑化活動を行った。現在はサポーター活動から独立し、法人会の協力の下、活動を続けている。</p> <p>・考え続けるグループ： 高低差の大きい地形を景観的特徴として、まち歩きなどの調査を行い、冊子「町田をわぎる！」にまとめた。</p> <p>②第2期サポーター(2014～2017年度)</p> <p>・学びグループ： 市民が景観について学ぶ機会をつくるため、誰もが楽しく、参加しやすい景観に関するイベントの企画・実施を行う。</p> <p>・探すグループ： 市内の良好な景観資源の探索のため、現地調査などを行い、その結果をまとめる。</p> <p>・考えるグループ： サポーターによる自由な発想で、良好な景観づくりの新たな普及啓発の方法や、町田市における景観のあり方を検討。</p>	<p>①第1期サポーター</p> <p>○活動人数28人(男性21人、女性7人)</p> <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観賞グループ：第1回町田市景観賞の実施 ・普及啓発グループ：町田景観フォーラム、町田景観まちづくりセミナー開催 ・緑のグループ：町田駅前通り(景観重要施設)の緑化活動 ・考え続けるグループ：まち歩きを重ね、冊子「町田をわぎる！」を作成 <p>②第1期サポーター</p> <p>○活動を終えてのサポーターの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーター同士のふれあいや、町田市の景観について様々な観点から地域を見ることができた。 ・若者の参加を熱望する。 ・市側がもう少し関わってくると良い。 ・サポーターの位置付けが不明確である。 ・自身の考えていた活動と異なった。 ・学校への教育プログラムとして位置付けられるような規格がほしい。 <p>③第2期サポーター</p> <p>○第2期募集時には町田市景観づくり市民サポーター設置基準を策定。サポーターにはより明確な立場で活動を行ってもらうこととした。</p> <p>○30名(男性26名、女性4名)</p> <p>○活動成果(2015年度6月時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びグループ：「まちだ景観ワークショップ2014」の運営サポート ・探すグループ：まち歩きの実施 ・考えるグループ：まち歩きの実施と成果をまとめる <p>④活動全体に対する外部の評価</p> <p>第1期、第2期サポーターの活動を「平成27年度都市景観大賞(普及・啓発活動部門)」に応募、一次審査を通過した。</p> <p>「町田をわぎる！」の作成などによる普及啓発活動が評価され、「参加者の意欲やこれまでの活動結果を更なる取り組みにつなげていくべき」という評価をいただいた。</p> <p>⑤課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の参加や連携体制の必要性 ・普及・啓発活動の更なる展開
内容	成果				
<p>【概要】良好な景観づくり活動の普及啓発を目的とした、市民主体の公募型ボランティア制度(任期3年)。</p> <p>【活動経緯】</p> <p>○～2011年度： 市民調査会(景観計画策定時)における意見を基に制度を策定、2011年度より運用開始。</p> <p>○2011～2013年度： 第1期サポーターとして4つのグループに分かれて活動。</p> <p>○2014年度～2017年度： 第2期サポーターとして3つのグループに分かれて活動中。</p> <p>【各グループの活動内容】</p> <p>①第1期サポーター(2011～2013年度)</p> <p>・景観賞グループ： 市民が幅広く参加できる「景観賞」となるよう、具体的な募集や選考方法等について検討し、実施した。</p> <p>・普及・啓発グループ： 良好な景観づくりの意識の普及啓発のため、「まちだ景観まちづくりフォーラム」や「まちだ景観セミナー」の企画と実施を行った。</p> <p>・緑のグループ： 目に見える形で景観の普及・啓発を図ることを目的とし、町田駅前通りの緑化活動を行った。現在はサポーター活動から独立し、法人会の協力の下、活動を続けている。</p> <p>・考え続けるグループ： 高低差の大きい地形を景観的特徴として、まち歩きなどの調査を行い、冊子「町田をわぎる！」にまとめた。</p> <p>②第2期サポーター(2014～2017年度)</p> <p>・学びグループ： 市民が景観について学ぶ機会をつくるため、誰もが楽しく、参加しやすい景観に関するイベントの企画・実施を行う。</p> <p>・探すグループ： 市内の良好な景観資源の探索のため、現地調査などを行い、その結果をまとめる。</p> <p>・考えるグループ： サポーターによる自由な発想で、良好な景観づくりの新たな普及啓発の方法や、町田市における景観のあり方を検討。</p>	<p>①第1期サポーター</p> <p>○活動人数28人(男性21人、女性7人)</p> <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観賞グループ：第1回町田市景観賞の実施 ・普及啓発グループ：町田景観フォーラム、町田景観まちづくりセミナー開催 ・緑のグループ：町田駅前通り(景観重要施設)の緑化活動 ・考え続けるグループ：まち歩きを重ね、冊子「町田をわぎる！」を作成 <p>②第1期サポーター</p> <p>○活動を終えてのサポーターの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーター同士のふれあいや、町田市の景観について様々な観点から地域を見ることができた。 ・若者の参加を熱望する。 ・市側がもう少し関わってくると良い。 ・サポーターの位置付けが不明確である。 ・自身の考えていた活動と異なった。 ・学校への教育プログラムとして位置付けられるような規格がほしい。 <p>③第2期サポーター</p> <p>○第2期募集時には町田市景観づくり市民サポーター設置基準を策定。サポーターにはより明確な立場で活動を行ってもらうこととした。</p> <p>○30名(男性26名、女性4名)</p> <p>○活動成果(2015年度6月時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びグループ：「まちだ景観ワークショップ2014」の運営サポート ・探すグループ：まち歩きの実施 ・考えるグループ：まち歩きの実施と成果をまとめる <p>④活動全体に対する外部の評価</p> <p>第1期、第2期サポーターの活動を「平成27年度都市景観大賞(普及・啓発活動部門)」に応募、一次審査を通過した。</p> <p>「町田をわぎる！」の作成などによる普及啓発活動が評価され、「参加者の意欲やこれまでの活動結果を更なる取り組みにつなげていくべき」という評価をいただいた。</p> <p>⑤課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の参加や連携体制の必要性 ・普及・啓発活動の更なる展開 				

景観づくり市民サポーター 活動写真



(左)第1期景観賞グループのまち歩き (中)「第1回町田市景観賞」受賞パンフレット (右)第1期普及・啓発グループ開催「まちだ景観まちづくりフォーラム」

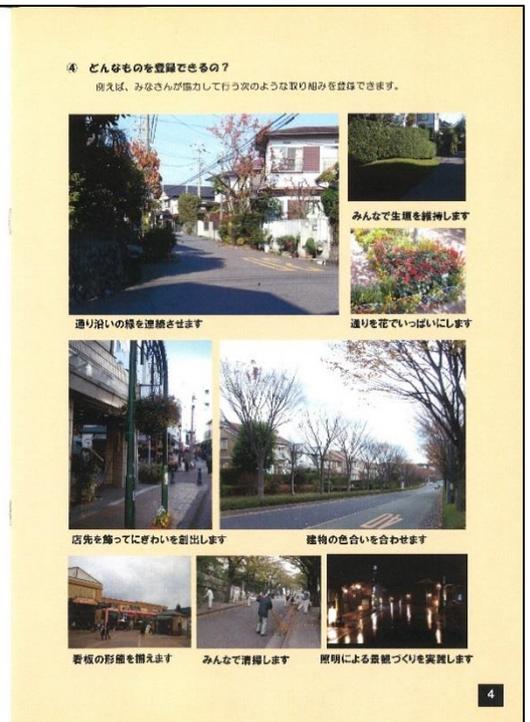
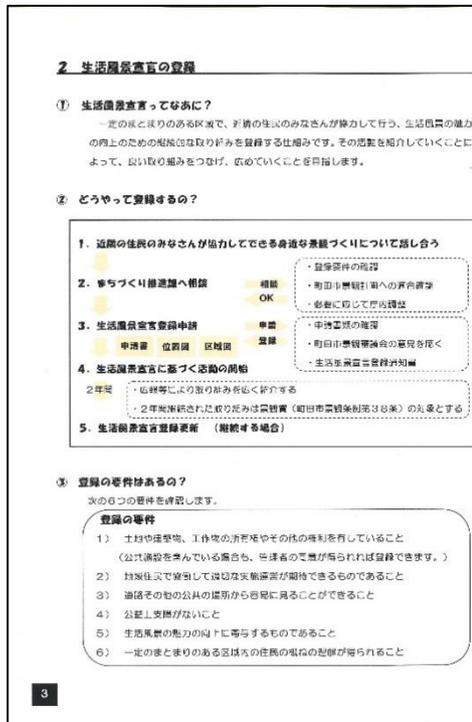
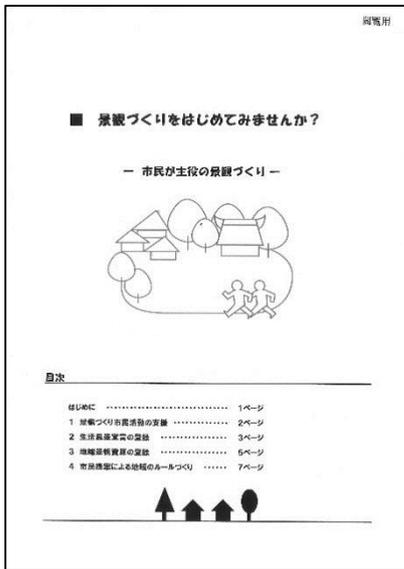


(左)第1期緑のグループの緑化活動
(右)第1期考え続けるグループの作成した冊子「町田をわぎる！」



(左)第2期サポーターの検討風景 (右)第2期サポーターのまち歩き風景

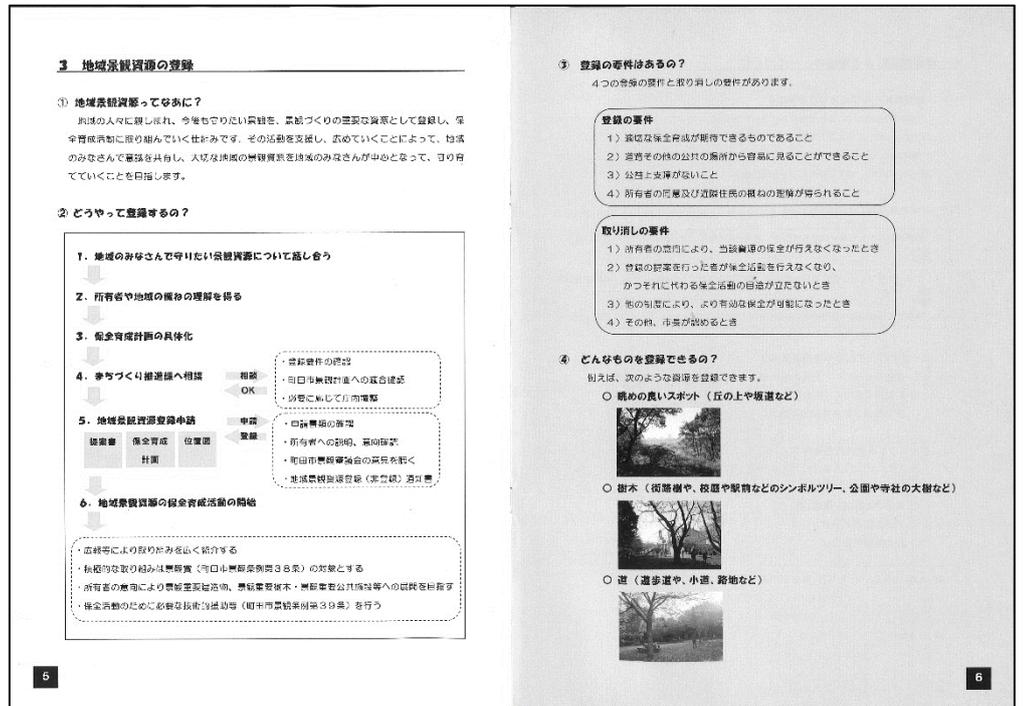
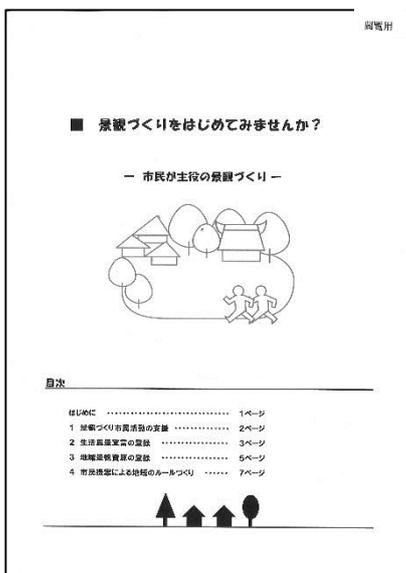
2	実践施策	
	生活風景宣言の登録	
	身近な景観づくりの取り組みを積極的に推進するため、市民が、隣同士や近所で協力して行う景観づくりの活動を宣言し、その内容を「生活風景宣言」として登録し、市民に広く紹介していく。また、その活動が2年間継続的に行われた場合には、生活風景に寄与した活動として景観賞を付与する。	
	短期のスケジュール(～2015年)	
	随時登録	
	中長期のスケジュール(～2030年)	
	随時登録	
	実施内容	
	未登録	
	内容	成果
未登録	○2010～2015年度現在 景観計画策定時に登録の受け付けを開始して以降、 市民からの提案がない。	



(左)パンフレット「景観づくりをはじめませんか？-市民が主役の景観づくり-」

(右)パンフレット内 生活風景宣言登録の案内

実践施策				
地域景観資源の登録				
<p>日頃身近に感じている魅力的な風景(建造物、樹木、里山、鎮守の杜、名勝地、湧水など)を守り、育てていくために、地域住民からの提案等により「地域景観資源」として登録できる制度を設ける。「地域景観資源」として登録されたものは、地域の景観づくりの大切な要素として、市民に広く紹介していく。 また、登録されたもののうち、必要に応じて景観重要建造物や樹木、景観重要公共施設に指定するなど、景観法の活用を図り、保全・育成に関わる市民の活動に対して、「町田市住みよい街づくり条例」等を活用しながら支援を行う。</p>				
短期のスケジュール(～2015年)				
2年ごとに候補募集、選定、随時登録 保全・育成活動等の支援				
中長期のスケジュール(～2030年)				
景観重要建造物、景観重要樹木、景観重要公共施設等の指定				
3	実施内容			
	未登録			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">内容</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">未登録</td> <td> <p>○2010～2015年度現在 景観計画策定時に登録の受け付けを開始して以降、 提案がない。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	内容	成果	未登録
内容	成果			
未登録	<p>○2010～2015年度現在 景観計画策定時に登録の受け付けを開始して以降、 提案がない。</p>			



(左)パンフレット「景観づくりをはじめてみませんか? -市民が主役の景観づくり -」

(右)パンフレット内 景観資源登録の案内

実践施策					
市民提案による地域のルールづくり					
<p>景観協定、景観地区等の仕組みを活用したルールづくりに関して、市民提案に向けた取り組みを推進する。提案に向けた活動を行う団体は、「町田市住みよい街づくり条例」に基づく「地区街づくり団体」への登録を可能とし、登録団体には、地区住民の合意形成を図りながら、「地区街づくりプラン」の策定に向けた取り組みが進められるよう、市が活動に対する支援を行う。提案された「地区街づくりプラン案」に基づき、景観形成誘導地区等の指定を進めていく。</p>					
短期のスケジュール(～2015年)					
活動支援					
中長期のスケジュール(～2030年)					
景観形成誘導地区等の指定					
実施内容					
4	住みよい街づくり条例に基づく地区街づくりプラン策定における活動支援				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">内容</th> <th style="width: 50%;">成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>○条例に基づき、市民提案型地域ルールとして地区街づくりプランを策定するにあたり、活動を支援する。</p> <p>【主な支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動に対するアドバイザーとして専門家を派遣 ・活動助成金の交付 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○登録団体 <ul style="list-style-type: none"> ・地区街づくり団体 8 ・街づくり市民団体 2 ○地区街づくりプラン策定数 <ul style="list-style-type: none"> ・目標・方針 6 ・計画 2 ○街づくり推進地区指定 2 ○景観形成誘導地区の新たな指定について 「住みよい街づくり条例」と連動した新たな指定はないが、景観要素を盛り込んだ地区街づくりプラン(目標・方針)が策定、運用されている。 </td> </tr> </tbody> </table>	内容	成果	<p>○条例に基づき、市民提案型地域ルールとして地区街づくりプランを策定するにあたり、活動を支援する。</p> <p>【主な支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動に対するアドバイザーとして専門家を派遣 ・活動助成金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ○登録団体 <ul style="list-style-type: none"> ・地区街づくり団体 8 ・街づくり市民団体 2 ○地区街づくりプラン策定数 <ul style="list-style-type: none"> ・目標・方針 6 ・計画 2 ○街づくり推進地区指定 2 ○景観形成誘導地区の新たな指定について 「住みよい街づくり条例」と連動した新たな指定はないが、景観要素を盛り込んだ地区街づくりプラン(目標・方針)が策定、運用されている。
	内容	成果			
<p>○条例に基づき、市民提案型地域ルールとして地区街づくりプランを策定するにあたり、活動を支援する。</p> <p>【主な支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動に対するアドバイザーとして専門家を派遣 ・活動助成金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> ○登録団体 <ul style="list-style-type: none"> ・地区街づくり団体 8 ・街づくり市民団体 2 ○地区街づくりプラン策定数 <ul style="list-style-type: none"> ・目標・方針 6 ・計画 2 ○街づくり推進地区指定 2 ○景観形成誘導地区の新たな指定について 「住みよい街づくり条例」と連動した新たな指定はないが、景観要素を盛り込んだ地区街づくりプラン(目標・方針)が策定、運用されている。 				



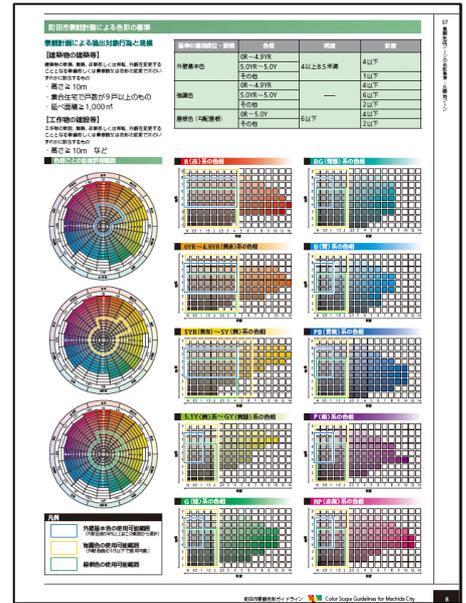
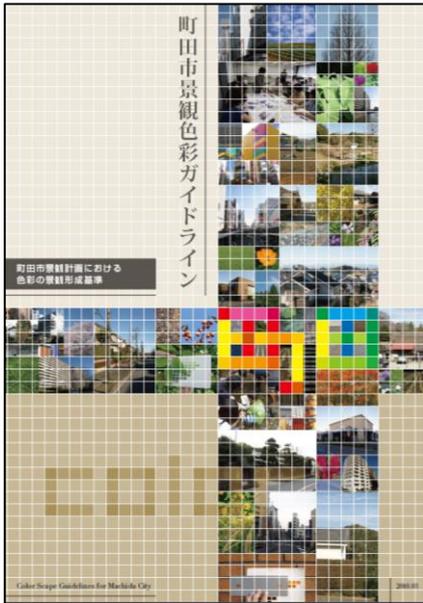
(左) 森の丘景観まちづくり委員会

「森の丘景観まちづくり宣言(目標・方針)」

実践施策	
届出制度による景観づくり	
景観計画第4章に定める景観法に基づく届出制度の運用にあたり、既存の事前協議の仕組みを活用し、早い段階から事前相談を進め、事業者の協力により、より良い町田市の景観づくりを進める。	
短期のスケジュール(～2015年)	
3つの景観形成ゾーン、3つの景観形成誘導地区による運用	
中長期のスケジュール(～2030年)	
景観形成誘導地区の追加指定を加えた運用	
実施内容	
景観法に基づく届出制度	
内容	成果
<p>5 【概要】 ・2010年1月1日 運用開始</p> <p>【対象】 ・一定規模以上の建築物の建築、工作物の建設、開発行為等は、景観法に基づく届出(法第16条)が必要となる。 ・対象規模は各景観形成ゾーン、景観形成誘導地区ごとに異なる。</p> <p>【指導内容】 ・各景観形成ゾーン、景観形成誘導地区に定める行為制限に関する事項のもと、配慮事項の届出と届出内容に対する指導を行う。</p> <p>【特性】 ・町田市の定める景観形成基準は、「魅力的な景観の創出」や、「周囲景観との調和」に代表されるように事業者へ良い景観づくりを促す、訴えかけるような構成になっている。 ・色彩については、別途色彩基準を設け、地域特性に合わせた色彩範囲の設定を行っている。 ・景観形成基準において、理解が難しい項目等を解説するため、景観づくりガイドラインを策定し、事業者・市民に理解してもらえるように努めている。</p>	<p>【届出によって可能になったこと】 ○一定規模以上の建築物等に対する景観誘導 ・配置:壁面位置、周囲景観との連続性 など ・高さ・規模:眺望点からの見え方、周辺建築物郡のスカイラインとの調和 など ・形態・意匠・色彩:周辺建築物等との調和や圧迫感を感じさせない形態・意匠、色彩 など ※色彩はマンセル値によって定量的な基準を明確にしている ・公開空地・外構・緑化等:地域特性に応じた緑化、オープンスペースとの連続性 など</p> <p>【運用上の課題】 ・届出において、市が意図する景観配慮を、事業者に行ってもらえない場合がある ・事業者に対して、良好な景観づくりの重要性の周知推進していくことが必要</p>

景観法第16条1項に基づく当初届出				景観法第16条2項に基づく変更届出				景観法第16条5項に基づく公共通知			
2014年度	2013年度	2012年度	2011年度	2014年度	2013年度	2012年度	2011年度	2014年度	2013年度	2012年度	2011年度
127(公共通知含む)	120	74	106	24	29	31	1	当初届出に含む	12	11	5
計427件				計85件				計28件			

6	実践施策	
	ガイドラインに基づいた景観づくり	
	誰もが気軽に景観づくりに取り組んでもらい、市民・事業者等の取り組みの成果であるまちなみの景観が愛着と親しみと誇りの持てるものとなるよう「景観計画」の内容をわかりやすく解説するために策定する。	
	短期のスケジュール(～2015年)	
	・景観に配慮した建築物等の指針となるデザインガイドラインや色彩ガイドラインを策定、運用する。	
	中長期のスケジュール(～2030年)	
	屋外広告物に関するガイドラインを策定し、運用する。	
	実施内容	
	①町田市景観色彩ガイドライン	
	②町田市景観みちしるべ 景観づくりガイドライン	
内容	成果	
<p>①町田市景観色彩ガイドライン(2010年策定)</p> <p>【概要】 市の景観を整えるための色彩の基本的な考え方や地域特性、規模に応じた定量的な色彩の基準を示す。</p> <p>②町田市景観みちしるべ 景観づくりガイドライン(2012年策定)</p> <p>【概要】 「町田市景観計画」の解説書として、市の景観づくりの方針を示す。</p>	<p>①景観色彩ガイドライン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別の色彩に関する解説書として届出時に活用。 ・公共事業の色彩検討時に活用。 ・事業者、庁内から色彩に関する問い合わせが増加した。 <p>②景観みちしるべ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観形成基準の分かりにくい項目の説明のため、届出時に事業者に対する解説書として活用。 	



(左)町田市景観色彩ガイドライン パンフレット表紙

(中)景観形成ゾーン、景観形成誘導地区ごとに地域特性に合わせた色彩例を示す

(右)各ゾーン、地区ごとの色彩基準、再度・色相の許容範囲



(左)町田市景観みちしるべ 景観づくりガイドライン パンフレット表紙

(中)パンフレットでは時間と景観の関係の重要性を写真で示したり、つながりを意識した景観づくりのために連句を引用している

(右)景観形成基準の解説

実践施策	
景観社会実験の実施	
<p>今後の景観づくりに関する本格的な施策の展開や円滑な事業の実施のために、事業者等の協力のもとで、場所や期間を限定して施策の試行及び評価を行う。また、景観社会実験の実施によって、景観に関する関心や意識の向上を図っていく。</p>	
短期のスケジュール(～2015年)	
照明実験、オープンカフェ実験等	
中長期のスケジュール(～2030年)	
照明実験、オープンカフェ実験等	
実施内容	
まちだ夢あかりプロジェクト	
内容	成果
<p>7</p> <p>○まちだ夢あかりプロジェクト(2010年度) 【目的】 町田駅周辺地区において、地区住民と協働で、街並みに大きな影響のある照明等の社会実験を行うことにより、街づくりを始めるきっかけづくりと街の活性化を図る。</p> <p>【概要】 地区街づくり手法検討の一環として、特定地域において市民協働による照明社会実験を行った。</p> <p>【実施内容】 ・期間: 2011年1月18日(火)～1月24日(月) ・手法: 対象域内の店舗、住宅、駐車場、公共施設等の敷地内に照明を設置し、防犯性や夜間景観の向上について検証する。 ・実施場所: 原町田3丁目、4丁目 ・実施体制: 主 催: まちだ夢あかり実行委員会 協 力: 大学生と協力体制をとり実施 事 務 局: 町田市</p>	<p>【市民協働】 開催主体を地域の町内会、商店会、街づくり団体とし、市との協働において実施することができた。</p> <p>【実施体制】 大学連携によって、学生と協力しながら実施することができた。</p> <p>【効果把握調査結果】 ・防犯性や歩行者の安心感向上を確認 ・通常の街灯よりも省エネな光環境の創出を確認 ・地域性を考慮した景観の光環境創出を確認</p>

ゆめあかりプロジェクト 開催写真



まちだ夢あかり 2011 プロジェクト

防犯 安心 街並 省エネ

今までの防犯灯の考え方から街の暗がり無くし、人気を作ることで防犯性を高め街並みの雰囲気高め省エネを実現する照明社会実験を行います。

新しい街路照明を体験してください。

期間：2011年1月18日（火）～1月24日（月）
場所：原町田3丁目、原町田4丁目付近

主催：まちだ夢あかり実行委員会（文学館通りを考える会、文学館通り商店会、原町田三丁目内会、原町田四丁目第二町会、原町田四丁目第一地区街づくりの会）
事務局：町田市都市づくり部まちづくり推進課 電話042-709-0642
企画・運営：ほんほり光環境計画 連絡先/角部秋英 電話090-1120-5858 E-mail k@bonbori.com

■住民説明会開催
2011年01月23日（日曜日）午後6時から ことばらんどにて

目的：
既存の街路灯、防犯灯は道をどれだけ明るくし、均質にするかが主題となってきました。現在、特に地方では、道の整備から街をどのように整備するかが課題として認識されているので、街全体で「人気を感じるあかりと暗がり無くす」あかりを設置することによって街の防犯性を高める照明社会実験を行いたいと思っています。
この手法によってより省エネが実現できます。
また、最終的には、街の特徴を生かし景観的にも考慮した夜の景観を目指します。

お願いしたい事：
1.「一緒にどこに「あかり」を設置したら効果的か考えていただきたいと思っています。
2.「あかり」のデザインを一緒に考えていただきたいと思っています。
（基本的に、こちらからご提案させていただきます。）
3.「あかり」点灯、朝に消灯もお願いします。無理な場合はタイマーを設置します。
（夕方点灯、朝に消灯もお願いします。無理な場合はタイマーを設置します。
また、必要であれば、電気代100円をご提供します。スタッフに申し出てください。）

今回の社会実験は後に、建築学会、照明学会に論文として提出します。
簡単な事例などをことばらんどにて展示していますし、ご質問などがあればいつでもスタッフにおたずねください。

担当者

(左上) 実験対象地区
(左下) 実験の様子
(右上) 実験の様子
(右下) 告知ポスター

実践施策	
事業者提案によるルールづくり	
開発行為等により、まとまった土地利用を図る場合、市の景観協定等を締結し、建物の配置や形態、色彩、緑化等の基準を定め、一体的な景観を創出することを推進する。景観協定の締結は、市の景観づくりへの寄与として周知を図り、より良い景観づくりを推進していく。	
短期のスケジュール(～2015年)	
随時締結を進めていく。	
中長期のスケジュール(～2030年)	
随時締結を進めていく。	
実施内容	
①リーフィア町田小山ヶ丘景観協定	
②しあわせ野東地区景観協定	
内容	成果
<p>8 ①リーフィア町田小山ヶ丘景観協定</p> <p>【概要】 開放的で緑豊かな住環境の維持を図るために、分譲に先立ち、市と開発を行った事業者の間で協議を重ね、事業者の申請を受けて市で初めて認可を行った協定。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可日: 2012年9月25日 ・位置: 小山ヶ丘六丁目1番42～237 ・規模: 約3.1ha ・基準の概要: 1/10以上の勾配屋根、外壁や屋根の色彩基準、階数2階以下、高さ10メートル以下、地盤面や区画の形状の変更の制限、塀の制限、アンテナ等7メートル以下、植栽の維持管理や緑地帯の保全、広告物の設置の制限 <p>②しあわせ野東地区景観協定</p> <p>【概要】 “森の中の住まい”としての落ち着いた景観と住環境を守るため認可を行った協定。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可日: 2015年8月10日 ・位置: 成瀬三丁目8番1号～14番6号 ・規模: 約2.6ha ・基準概要: 建築物の形態意匠、建築物の敷地、位置、規模又は建築設備、工作物の位置、規模、構造、用途又は形態意匠、緑化などに関する基準 	<p>○協定の締結により、良好な景観形成がなされる。</p>

(右)しあわせ野東地区の様子

(左)リーフィア町田小山ヶ丘の様子



実践施策	
公共事業による景観形成	
公共施設の整備にあたり、良好な景観形成に積極的に寄与するため、景観計画の理念に基づき、地域別の配慮事項や景観形成の方針に沿った整備を行うよう努め、将来的には公共施設の整備に関するガイドラインの策定を目指していく。	
短期のスケジュール(～2015年)	
庁内協議の実施	
中長期のスケジュール(～2031年)	
公共事業景観形成指針の策定	
実施内容	
町田市公共事業景観形成指針	
内容	成果
<p>9 ○町田市公共事業景観形成指針(2013年策定): 【目的】公共施設の整備において行政が良好な景観づくりを先導する。</p> <p>【運用】公共事業を事業内容によって、3つのフローに分類し、事業に見合った景観協議を行う。 ・Aフロー: 配慮タイプ 事業担当課自らが指針を基に景観への配慮に努める。 ・Bフロー: 助言タイプ 事業担当課と地区街づくり課で協議し、必要に応じて景観アドバイザーの助言を求めながら良好な景観の形成に努める。 ・Cフロー: 協議タイプ 景観アドバイザー、事業担当課、地区街づくり課とで協議を行い、市や地域の景観の顔となる、新たな景観の創出に努める。</p> <p>【景観アドバイザー】2015年4月時点 ・景観審議会の学識委員、及び委員が適していると認めたもの(学識、それに相当する者)を任命。 ・現在9名 景観審議会学識委員7名、委員の指名2名 (分野: 都市計画、建築、土木、造園、色彩、屋外広告物)</p> <p>【町田市景観形成庁内連絡会の設置】 公共事業景観形成指針の策定及び改廃や、公共事業の実施に伴う庁内の調整及び連絡を行なう。</p>	<p>○町田市景観形成庁内連絡会 ・年に1回、定期的開催を行なっている。</p> <p>○公共事業景観形成指針のフローに振り分けられた事業の数 【2014年度】 ・Aフロー: 33件 ・Bフロー: 19件 ・Cフロー: 15件 【2015年度】※前年度からの継続事業含む ・Aフロー: 31件 ・Bフロー: 28件 ・Cフロー: 30件</p> <p>○全体の成果 【主な協議形態】 ・Bフロー: アドバイザーと担当課の直接協議(現地確認を含む)、アドバイザーの助言 ・Cフロー: 直接協議(現地確認を含む)、検討会への出席</p> <p>【主な協議事項】 ・事業全体における景観コンセプト ・建築物、工作物等の色彩 ・サインデザイン(色彩)、配置 等</p> <p>【課題】 ・指針の周知: 運用から2年経過したが、行政内での周知と理解が十分ではなく、景観協議が難航する事例があった。 ・事業に対するコンセプトなどが協議においては重要視されるため、公共事業担当課と景観事業担当課における事業のコンセプトや理念の共有が必要である。</p>

内容	成果
<p>9 右記の通り、各公共事業をフローに振り分けて景観協議を行った。</p>	<p>○主な協議例</p> <p>【Aフロー】 「交通安全啓発看板」 ・概要：市内に設置する看板のデザインについて協議。 ・協議方法：景観アドバイザーによる協議 ・景観アドバイザー：色彩、屋外広告物 ・主な協議内容：景観配慮として、地色の黄色を白色に変更することが可能かなどを検討。 ・反映結果：白色のデザイン案を作成し、検討を行った。</p> <p>【Bフロー】 「あき缶等散乱対策事業」 ・概要：ポイ捨て抑止を目的として、駅構内階段蹴上に設置するマークシールのデザインについて協議。 ・協議方法：景観アドバイザーによる協議 ・景観アドバイザー：色彩、屋外広告物 ・主な協議内容：周囲景観への配慮としてサインデザイン、地色の変更、文字の表記などをサイン機能を損なわずに変更することを検討。 ・反映結果：協議内容を反映した新デザインを提案、設置した。</p>



(左) あき缶等散乱対策事業の初期デザイン案

(右) 協議内容の反映結果(確定版)

(右下) 冊子「町田市景観 指南書 公共事業景観形成指針」



内容	成果
<p>9 右記の通り、各公共事業をフローに振り分けて景観協議を行った。</p>	<p>【Cフロー】 「尾根緑道整備事業」 ・概要:幅広い世代が楽しめる場として、緑の保全と景観の向上、安全な通行機能を確保する緑道の景観デザインの検討を地元と進める。 ・協議方法:景観アドバイザーが地元検討会に入り検討を行う。 ・主な協議内容:道路線形、周囲環境への配慮事項、樹木の保全方法などを検討。 ・反映結果:安全に配慮した車道と歩道の位置付けや、にぎわいをもたらす広場の設置、遊歩道のあり方などについてアドバイスを行った。</p> <p>「鶴川第一小学校改修工事」 ・概要:小学校の改修工事に当たり、校舎デザインや植栽、色彩等に関する協議を進める。 ・協議方法:景観アドバイザーによる協議 ・主な協議内容:校舎デザイン、校庭植栽、学童保育外観デザイン、サインデザインなどについて検討。 ・反映結果:協議は継続中だが、教育施設であることに配慮した計画を進めるよう指導し、意見を反映した。 校庭植栽は、近隣に自生する草木を調整し、アドバイザーの指導のもと行った。校舎外壁の色彩など、教育施設であることに配慮したアドバイスを行い、明るく親しみやすい色使いとなっている。</p>



(左右)協議の様子

実践施策	
他の施策・事業と連携した総合的な景観づくりの推進	
様々な分野と深くかかわりのある景観づくりの推進のため、市が行う施策や事業と連携して景観づくりに取り組んでいく。	
短期のスケジュール(～2015年)	
随時関連事業等の検討、実施	
中長期のスケジュール(～2030年)	
随時関連事業等の検討、実施	
実施内容	
①小野路宿通り地区都市再生整備計画 ②町田市公共事業景観形成指針 ③市民協働フェスティバル「まちカフェ」出展	
10	10
内容	成果
①小野路宿通り地区都市再生整備計画 町田市小野路宿通り街並み修景事業補助金要綱 小野路宿通りの道路拡幅にともない、周辺地域の歴史的な街並みの保全と地域の活性化、多様な交流の促進を図ることを目標に、都市再生特別措置法に基づき、平成21年度から25年度を期間として、都市再生整備計画を作成し、補助金を利用した事業を実施した。 ②町田市公共事業景観形成指針 前述9番を参照 ③市民協働フェスティバル「まちカフェ」 まちカフェは、町田市を中心に活動している市民や地域貢献団体の方たちと共につくる、『市民協働』をテーマにした祭典で、ブースでの展示や体験型のワークショップなど、各団体が様々な形で活動の発表を行う。 イベント来場者の3,100人に対し、パネル展示を通じ、街づくり団体の活動や景観賞受賞者の紹介、パンフレットの配布等を行った。	①都市再生整備計画 ・板塀(延べ330メートル)/せせらぎ水路の設置 宿通り沿いの各戸に板塀や門扉を設置することで、落ち着いた街並みを実現した。 また、かつてあった掘割を活かし、せせらぎ水路を整備することで、歴史的景観を再現した。 ・小野路宿里山交流館の整備 江戸時代に旅籠(はたご)であった木造家屋を改修し、観光交流の拠点として整備した。 蔵や製茶場等、既存の建築物を活かすことで、宿場として栄えた景観を再現している。 ②公共事業景観形成指針 ・市内の公共事業に関して、事業担当課と連携し、協議を重ねた上での事業実施が可能になった。 ③「まちカフェ」出展 ・街づくりや景観づくりに馴染みのない市民に対し、制度や現在の取り組みについて、周知を図ることができた。配慮した公共事業の実績例が増加した。 【課題】 ・新たな活動に繋がるような、効果的な周知方法を検討する必要がある。

11	実践施策	
	景観協議会の活用	
	<p>景観行政団体または公共施設管理者が「景観協議会」を組織し、沿道地権者、関係行政機関、鉄道・バス事業者、商工会、周辺住民等を含めて地域の課題を話し合い、一体的な景観形成の推進を図るため、市民提案や庁内検討により、積極的な景観づくりが必要とされた公共施設を含む区域において、景観協議会を活用し、開かれた協議の機会を設け、積極的に景観形成を図っていく。</p>	
	短期のスケジュール(～2015年)	
	活用検討	
	中長期のスケジュール(～2030年)	
	必要に応じて実施	
	実施内容	
	未活用	
	内容	成果
	未活用	<p>○未だ、景観協議会を立ち上げていないが、公共事業景観形成指針においてCフロー事業に振り分けられている尾根緑道整備事業のように、市と地元が検討会を開き、事業内容について検討を行った事例がある。</p>

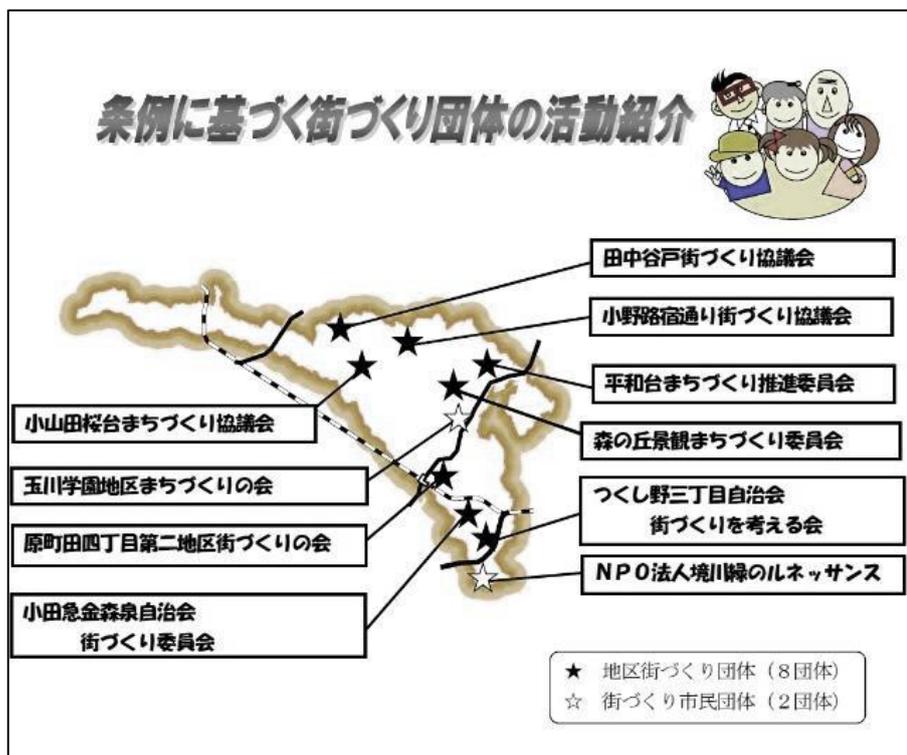
12	実践施策	
	景観地区等のルールを活用	
	景観形成誘導地区に指定された地区や、「町田市住みよい街づくり条例」に基づく地区街づくり団体の活動区域、景観協議会などで協議を進める地区において、より積極的な景観形成が必要であると認められる場合には、景観地区や地区計画の活用により、より実効性のある景観形成に取り組んでいく。	
	短期のスケジュール(～2015年)	
	活用検討	
	中長期のスケジュール(～2030年)	
	必要に応じて実施	
	実施内容	
	未活用	
	内容	成果
	未活用	○未活用だが、景観形成誘導地区等の指定や住みよい街づくり条例に基づく地区街づくりプラン策定により、地域特性に応じた景観の方針が示されている。

実践施策	
町田市景観審議会の設置・運用	
町田市の良好な景観形成に関する重要事項を調査・審議する機関として、町田市景観条例に基づき、町田市景観審議会を設置・運用する。 法に基づく届出内容に関する審議や、景観づくりに関する幅広い議論の場としていく。	
短期のスケジュール(～2015年)	
定期的に開催、専門部会の活用	
中長期のスケジュール(～2030年)	
定期的に開催、専門部会の活用	
達成状況	
①町田市景観審議会	
②町田市景観審議会専門部会	
内容	成果
<p>①町田市景観審議会 【概要】 良好な景観形成に関する重要事項の調査審議のために附属機関として設置。年3～4回程度開催。</p> <p>【構成】 ・学識委員6名 ・市内関係団体代表者5名 ・市民委員2名</p> <p>②町田市景観審議会専門部会: 【概要】 専門の事項を調査、審議するために景観審議会会長が選任する委員で構成される会。 【構成】 景観審議会会長が選任する景観審議会委員5名以内で構成。</p>	<p>①景観審議会(2016年3月時点) 【開催回数】22回 【審議内容】 ・公共事業景観形成指針(フロー振分) ・景観協定の認可 ・景観法に基づく届出に関する事項 ・その他景観形成に関わる事項 など</p> <p>②専門部会(2016年3月時点) 【開催回数】23回 【審議内容】 ・景観賞選定作業 ・ガイドライン等策定作業 ・景観計画評価検証作業 など</p>



(左) 景観審議会の審議風景 (右) 専門部会での景観賞選定風景(現地視察)

実践施策	
町田市住みよい街づくり条例の充実	
「町田市住みよい街づくり条例」に基づき、市民が主役となって取り組む街づくりにおいて、景観に関連する検討や取り組みなどが積極的に行われている。これらの活動を支援するため「町田市住みよい街づくり条例」の改善、充実を図っていく。	
短期のスケジュール(～2015年)	
運用状況の検証	
中長期のスケジュール(～2030年)	
見直し	
実施内容	
町田市住みよい街づくり条例	
14	内容
<p>○町田市住みよい街づくり条例(2004年4月1日施行)</p> <p>市民、事業者、行政の協働により、お互いの責務や義務を尊重しながら、住民主体の取り組みを推進し、地域や地区の個性を生かした住みよい街づくりを実現していくための仕組みを定めている。</p>	成果
	<p>○登録団体数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区街づくり団体 8 ・街づくり市民団体 2 <p>○地区街づくりプラン策定数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標・方針 6 ・計画 2 <p>○街づくり推進地区指定 2</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街づくり活動に興味のある市民から相談を受けることがあるが、合意形成の難しさや、街づくりには時間を要することから、新規団体の登録に結びつかない。 ・街づくり団体への参加者の年齢層に偏りがある。



町田市住みよい街づくり条例に基づく街づくり団体の登録状況

実践施策	
街づくりフォーラムの充実	
「街づくりフォーラム」において、市民が町田市の景観づくりに関心をもつ機会を創出していく。	
短期のスケジュール(～2015年)	
新たなテーマ設定	
中長期のスケジュール(～2030年)	
市民の主体的な参画	
実施内容	
町田市景観まちづくりフォーラム	
内容	成果
<p>15 ○町田市景観まちづくりフォーラム: (2012年度)</p> <p>【概要】 講演会と意見交換を行い、市民・事業者との協働による景観づくりについて学んだ。</p> <p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:2012年11月7日(水) ・開催場所:生涯学習センター ・開催テーマ:「賑わいを創り出す、景観のまちづくり～横浜市の事例に学ぶ～」 ・プログラム:講演会、パネリストによる意見交換 ・講師:国吉直行氏(横浜市立大学特別契約教授) ・パネリスト:市民、事業者、行政の代表者 <p>(2013年度)</p> <p>【概要】 近郊の景観をテーマにした都市景観の変遷や、市民主体の景観づくり普及啓発活動について講演を通して学んだ。</p> <p>【主な実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:2013年6月29日(土) ・開催場所:生涯学習センター ・開催テーマ:「近郊の風景、郊外の景観～郊外の歴史と現在から考える～」 ・プログラム:講演会・実践活動の報告 ・講師:若林幹夫氏(早稲田大学教授)、高見澤和子氏(まち景まち観フォーラム・茅ヶ崎) 	<p>【主な成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2012年度:120名参加 ・2013年度:100名参加 ・大規模なイベントのため、多くの参加者が集まり、町田市の景観づくりについて広く知っていただける機会を設けられた。 ・企画、実施共に景観づくり市民サポーターが主体となって活動。 ・講演会を主としたイベントのため、講師として学識者と連携を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に親しみを持ってもらうための、テーマや開催形式の検討 ・学校連携や若者の参加など、新たな参加者を募るための周知方法の検討 ・参加者同士のネットワークづくりとして、更に効果を期待するための仕掛け

まちだ景観まちづくりフォーラムの開催写真



シティゲート 鶴川中継(建築家 1983年)

まちだの風景、みんなで作る風景

2012年11月7日(水)13:30~16:40
町田市生涯学習センター：7階ホール(まちだ中央公民館)

基調講演：「賑わいを創り出す、景観のまちづくり—横浜市の事例に学ぶ」
講師：国吉直行氏(横浜国立大学特別契約教授、横浜都市美対策協議会専門委員)
パネルディスカッション：「町田市中心市街地の景観づくりは？」
パネラー：土方隆司・渋谷俊徳・坂口朝美・沖 哲郎 各氏
アドバイザー：国吉直行氏 コーディネーター：大戸 徹氏
プログラム：基調講演=13:35~15:00 休憩=15:00~15:10
パネルディスカッション=15:10~16:10 質疑応答=16:10~16:40

展示：町田市及び他市景観まちづくり関係資料
主催：町田市景観づくり市民サポーター会議・町田市
後援：町田商工会議所
協力：町田市商店会連合会、町田中央地区商業振興対策協議会、町田市中心市街地活性化協議会、町田第一地区町内会自治会連合会、(社)町田青年会議所

募集人数：100名(申込み順) ※申し込み期間：10月11日(木)~30日(火)
※「広報まちだ」10月11日号にて募集記事掲載

お問い合わせ先：町田市都市づくり部地区街づくり課
〒194-8520町田市森野2-2-22 電話 042-724-4267

お申し込み先：町田市イベントダイヤル 電話042-724-5656
Eメールアドレス：5656@machida.call-center.jp

♥入場無料♥

市民が語り合い、しるる。
景観まちづくりフォーラム



撮影：松本 司

まちだの風景、みんなで作る風景

2013年6月29日(土)13:30~17:00
町田市生涯学習センター：7階ホール

第一部
基調講演：「近郊の風景、郊外の景観—郊外の歴史と現在から考える」
講師：若林幹夫氏(早稲田大学教育・総合科学学術院教授)

第二部
活動報告：「まち歩きから始まる、茅ヶ崎の景観まちづくり」
講師：高見澤和子氏(まちだ景観フォーラム・茅ヶ崎代表)
◎第一部・第二部終了後、会場のレストランで質疑応答を行います

総括：大戸 徹氏(有限会社大戸まちづくり研究所代表取締役)
展示：町田市及び他市景観まちづくり関係資料
主催：町田市景観づくり市民サポーター会議・町田市
後援：町田市町内会、自治会連合会
協力：町田市農業協同組合 一般社団法人東京都建築士事務所協会町田支部、
一般社団法人町田市建設業災害対策協議会、
東京土建一般労働組合町田支部

募集人数：100名(申込み順) ※申し込み期間：6月3日(月)~22日(土)

お問い合わせ先：町田市都市づくり部地区街づくり課
〒194-8520町田市森野2-2-22 電話 042-724-4267

お申し込み先：町田市イベントダイヤル 電話042-724-5656
Eメールアドレス：5656@machida.call-center.jp

♥入場無料♥

市民が語り合い、しるる。
景観まちづくりフォーラム

(左)2012年度開催チラシ (右)2013年度開催チラシ



(下)2013年度開催風景

実践施策	
町田市公式ホームページの充実	
市のホームページの中で、景観づくりに関する情報を充実し、景観づくりに関するさまざまな情報を入手しやすくするとともに、市民による景観づくりに関する情報の発信も行えるようにしていく。	
短期のスケジュール(~2015年)	
情報の更新、充実	
短期のスケジュール(~2030年)	
情報の更新、充実	
実施内容	
町田市公式ホームページ「景観づくり」	
内容	成果
16 ○景観づくり (http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/sumai/toshikei/keikan/index.html) 【現在のページ構成】 町田市の景観に関する取り組みについて紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回町田市景観賞の発表 ・町田市公共事業景観形成指針 ・景観協定認可 ・町田市景観みちしるべ ・景観づくり市民サポーターの取り組み ・町田市景観色彩ガイドライン ・景観づくりセミナーのお知らせ ・届出制度による景観づくり ・町田市景観計画 ・景観に関するこれまでの取り組み経過 ・屋外広告物調査 ・屋外広告物許可申請 ・違反広告物返還 ・“違反広告物のないきれいなまち”にむけて 	○これまでの「景観づくり」ページ アクセス数 (2009年12月景観計画策定時より2015年12月まで) <ul style="list-style-type: none"> ・2009年12月(景観計画策定時) 1,197,726件 ↓ ・2015年12月 2,603,487件



「景観づくり」ページ アクセス数

実践施策	
景観づくりセミナーやワークショップ等の実施	
市民や事業者の景観づくりに関する関心や意識の向上を図り、自ら積極的に景観づくりに取り組む手掛かりとなるように、景観づくりに関するセミナー等を開催していく。	
短期のスケジュール(～2015年)	
定期的実施	
中長期のスケジュール(～2030年)	
市民の主体的な参画	
実施内容	
①まちだ景観セミナー	
②まちだ景観ワークショップ	
内容	成果
<p>①まちだ景観セミナー(2011年度、2013年度): 2011年度 【概要】 景観の意味、大切さ、わが村、わが町と呼べる風景づくりの大切さを講演形式と意見交換会で学んだ。 【主な実施内容】 ・開催日:2012年3月11日(日) ・開催場所:健康福祉会館 ・開催テーマ:「まちだの風景、みんなでつくる風景」 ・プログラム:講演会、意見交換会 ・講師:進士五十八氏(東京農業大学名誉教授)</p> <p>2013年度 【概要】 景観行政の現状と今後の動きについての講演や、第1回町田市景観賞の表彰式、第1期景観づくり市民サポーター活動の報告を行った。 【主な実施内容】 ・開催日:2014年3月1日(土) ・開催場所:国際版画美術館 ・開催テーマ:「景観まちづくりの現状と今後の課題及び「町田市景観賞」の発表と表彰、分科会の活動報告」 ・プログラム:講演、表彰式、活動報告会 ・講師:鈴木伸治氏(横浜市立大学教授)</p> <p>②まちだ景観ワークショップ(2014年度): 【概要】 地区街づくり課が主催で開催。 【主な実施内容】 ・開催日:2015年3月7日(土) ・開催場所:町田市役所庁舎 ・開催テーマ:「～見つける楽しさ、始めるヨロコビ。～屋外広告物と景観」 ・プログラム:講演会⇒まち歩き(グループ別に中心市街地を歩く)⇒グループワーク(まち歩きの結果をグループ別に話し合う)⇒発表(グループで話し合った結果を他のグループに発表) ・講師、案内役:田口敦子氏(多摩美術大学名誉教授)ほか5名</p>	<p>①まちだ景観セミナー 【主な成果】 ・2011年度:101名参加 ・2013年度:84名参加 ・大規模なイベントのため、多くの参加者が集まり、町田市の景観づくりについて広く知っていただける機会を設けられた。 ・企画、実施共に景観づくり市民サポーターが主体となって活動。 ・講演会を主としたイベントのため、講師として学識者と連携を図った。 ・2014年度は町田市景観賞の表彰を行ったため、受賞した景観づくり活動を行っている団体や個人との連携を図った。</p> <p>②まちだ景観ワークショップ 【主な成果】 ・30名参加 ・小規模開催としたが、ワークショップ形式で行ったことにより参加者自ら行動し、参加者同士の交流を図ることができた。 ・企画、実施は市が主体となり景観づくり市民サポーターが運営サポートを行った。 ・講演では学識者と連携を図った。また、ワークショップ全体の運営に当たっても学識者や学生との連携を行った。</p> <p>【課題】 ・イベント開催周知、宣伝手法の改善 ・プログラムと時間配分 ・参加者の誘導、初心者への配慮、発表形式の改善 ・多様な層を取り込める内容検討 ・大学、学生等との協力体制強化 ・行政的ではない、サポーターらしい活動の模索</p>

まちだ景観セミナー、まちだ景観ワークショップの開催写真



(左、中)まちだ景観セミナー(2012、2013年度)の開催チラシ
(右)まちだ景観ワークショップ2014の開催チラシ



(上左)2011年度景観セミナー (上中、右)2013年度景観セミナー(講演、景観賞表彰)
(下)景観ワークショップ2014(まち歩き、グループワーク、グループ発表)

実践施策	
景観賞の創設	
市民ひとりひとりの景観に関する意識の向上や、市民・事業者の積極的な景観づくりへの寄与など、市民・事業者による良好な景観形成の推進を目的とし、景観賞の創設や景観写真展などの取り組みを定期的実施できるよう努めていく。	
短期のスケジュール(～2015年)	
2年ごとに検討、実施	
中長期のスケジュール(～2030年)	
2年ごとに検討、実施	
実施内容	
第1回町田市景観賞	
内容	成果
<p>18</p> <p>○第1回町田市景観賞(2013年度) 【概要】 良好な景観のみではなく、その景観づくりを行っている市民(個人、団体)を表彰する制度。 実施に当たって、賞の選定は景観審議会で行ったが、多くの市民が参加しやすい景観賞の実施を目指し、景観づくり市民サポーター(第1期)が実施方法について検討し、制度の策定、運営を行った。</p> <p>【募集内容】 ・2013年8月1日～8月30日 ・対象:</p> <p>【選考工程】 募集 ⇒ 応募整理 ⇒ 一般投票 ⇒ 審査・選考 ⇒ 発表・表彰</p> <p>【体制】 ・選考委員: 景観審議会委員 ・募集～投票実施: 景観づくり市民サポーター(第1期) ・事務局: 町田市(地区街づくり課)</p>	<p>【募集結果】 ・応募件数: 56件(対象候補31件) ・投票数: 510件 ・投票期間: 2013年10月17日～31日</p> <p>【選考結果】 ・選考会議回数: 7回(現地視察含む) ・受賞数: 景観大賞1点(成瀬の尾根道) 部門賞13点 <自然景観部門> 学校法人昭和薬科大学の樹林 <まち並み景観部門> 三輪緑山住宅地、学校法人榎本学園校舎、玉川学園地域の緑と丘の街</p> <p><文化・歴史景観部門> 鎌倉古道、南成瀬の江戸中期史跡、小野路宿通り、宏善寺</p> <p><生活・活動景観部門> 玉石積みのある住宅、鶴川平和台住宅地、大しだれ桜、つくし野桜並木、三井住友海上玉川総合グラウンド</p> <p>【実施後の反応】 ・市内外問わず、受賞地を訪れる人が増加した。 ・受賞地に関する問い合わせが増加した。</p> <p>【課題】 ・応募数を増やす ・実施手法の検討</p>

第1回

町田市 景観賞

景観づくりで
いいこと
みんな
つながる

2014年3月

景観大賞 (1点)

成瀬の尾根道
【町田市景観賞498号】
成瀬の自然を守る会

【評語】
市街を越え山頂尾根が長く見え空際線からの眺望景観も素晴らしいが、そこを守りながら緑豊かな風景、集落風景を景観的に守ることを目指しています。今後も成瀬地域の景観を形づくる積極的な景観賞も守る活動の継続を期待します。

まち並み景観部門賞 (3点)

三輪緑山住宅地
【町田市景観賞171号】
三輪緑山管理組合

【評語】
住宅開発当初からの街並みのコンセプトを守り、現在でも当時のまま維持しているグリーンベルトと敷地の緑が一体となって輝き出す街並みは景観賞の魅力を十分に表しています。

学校法人 榎本学園校舎
【町田市景観賞131号】
学校法人 榎本学園

【評語】
誇り重んじら建てられた校舎に歴史という材料を用いたことが、学園のアイデンティティ形成とともに周辺地域にもある種の誇きを生み出しています。また、周辺地域から来場を促し、ついでに学校の活動を積極的に見せる事は、街中の景観あり方としても秀逸です。

玉川学園地域の緑と丘の街
【町田市玉川学園171号】
玉川学園町内会

【評語】
玉川学園特有の緑のきついつい街並みを活かした、住宅と緑のまじりあう街並みとその魅力は、周辺の地域景観のひびきに輝かせることのできる、この街並みを維持するために期待を寄せました。

文化・歴史景観部門賞 (4点)

鎌倉古道
【町田市景観賞105号】
七国山自然を考える会

【評語】
歴史のある古道に目を向け、自然の姿を維持、再生することを目的として活動されていることについて評価しました。

自然景観部門賞 (1点)

昭和薬科大学の樹林
【町田市景観賞3165号】
学校法人 昭和薬科大学

【評語】
まとまった樹林群をこれまで途次々樹を管理し、増してきたことが景観らしい景観であると評価します。また、成瀬山緑地から玉川学園まで続く緑の道に、この樹林景観は、地景景観の骨格とならう景観賞として重要な場所です。今後この樹林景観の維持を促すことを期待します。

南成瀬の江戸中期史跡
【町田市景観賞182号】
中屋第一氏

【評語】
成瀬に残っている史跡が点と点でつながって、歩いていて面白く景観を主としています。今後、史跡などの景観要素とつながり、景観に活かせる景観賞が期待されていることを期待します。

鶴川平和台住宅地
【町田市景観賞66号、77号】
平和台まちづくり推進委員会

【評語】
現在のまち並みを守るために住民が主体となり、各層形成を認め、景観要素のルールを守ることに尽力してきた活動を評価しました。

小野路宿通り
【町田市景観賞888号】
小野路宿通り街づくり協議会

【評語】
新築整備に合わせて歴史のなまこ歩みを再生するために景観の回復等を検討し、実現してきた史跡の回復を評価しました。今後、跡を残す景観水鏡、小野路宿山交差点がに及きつつ景観人だとき、現代と昔をつなぐ景観となるでしょう。

宏善寺
【町田市景観賞9400号】
宏善寺

【評語】
地域に馴染み、きれいに維持・管理された境内と緑のパンパスが地域の景観として良い景観であると評価します。

大しだれ桜
【町田市景観賞295号】
松村和男氏

【評語】
桜が咲く時期になると街を公開し、観光客を受け入れている所、観光客の誘引と街並みに合う桜のランドマークとなる景観を維持して来た活動を評価しました。

つくし野桜並木
【町田市つくし野1、27号】
つくし野桜守りの会

【評語】
つくし野の桜並木については、近年景観が衰えてきており、木の植え替えを住民と市で検討し実現に近づけています。町並みがある景観賞を賞したいという思いの強い活動は評価し、期待を寄せます。今後、新しい桜並木になっても桜を守り続けていくことを期待します。

三井住友海上 玉川総合グラウンド
【町田市景観賞703号】
MS&ADビジネスサポート株式会社

【評語】
周辺の山からの景観にまで配慮しつつ、敷地の地形について深く考え、景観に配慮しながら景観賞を賞する活動が期待されています。景観賞との関係にも配慮し、今後とも景観賞を支えていくことを期待します。

生活・活動景観部門賞 (5点)

玉石積みのある住宅
【町田市玉川学園3号】
伊藤市三子氏

【評語】
玉石積みを含め、玉川学園特有のコンセプトを広げる景観賞を目指しています。景観の景観賞から景観賞の景観賞を賞する活動、今でも景観賞の景観賞から景観賞の景観賞を賞する活動、今でも景観賞の景観賞から景観賞の景観賞を賞する活動として期待されています。

(左)景観賞受賞パンフレット (右)パンフレットより受賞地一覧
(下)パンフレットより受賞地一覧2

19	実践施策	
	景観整備機構の活用	
	景観上重要な施設を適切に維持管理し、魅力を高める活動など、活動の普及や啓発活動を推進するため、景観に関わるNPO法人などを「景観整備機構」に指定し、維持管理、保全活動、景観整備等の推進を図る。	
	短期のスケジュール(～2015年)	
	随時検討、指定	
	中長期のスケジュール(～2030年)	
	随時検討、指定	
	実施内容	
	未実施	
	内容	成果
未活用	○未活用	

4 景観に関する市民意識調査 調査票



町田市の景観に関する市民意識調査

アンケート調査へのご協力をお願い

日頃から市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

町田市では国の「景観法」にもとづき、よりよい景観づくりのために2009年に「町田市景観計画」を策定し、運用を進めてまいりました。

この度、更なる良好な景観づくりのため、取り組み状況を把握すべく、市民の皆様アンケート調査を実施することといたしました。

市内にお住まいの3,000人の方を無作為に選ばせていただいた結果、あなた様に回答をお願いすることになりました。お答えいただいた内容は、すべてご意見集約のために用い、他の目的には一切使用いたしません。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

2015年6月

町田市長 石坂 丈一

～ご記入にあたってのお願い～

- 回答期限は **2015年6月22日(月)**となっております。
(同封の返信用封筒に入れ、無記名のまま切手を貼らずにご投函下さい)
- 回答は、アンケートをお送りしたお名前のご本人がお答えください。
※ご本人が長期不在等で回答できない場合は、15歳以上の同居のご家族の方が、ご自身のことについてお答えください。
- 回答は、おおむね最近1年間の状況でお答えください。
- 回答にあたっては、あてはまる番号に「○印」をご記入ください(自由記述の項目を除く)。なお、質問によっては、「○印」の数を指定している場合があります。指定の数よりも「○印」の数が多い場合、集計上無効になります。
- 回答に迷う場合は、あなたのお考えにできるだけ近いものをお選びください。



地形の起伏によって独特な景観をつくる谷筋に沿って形成されたまち並み

【アンケートに関するお問い合わせ先】
町田市都市づくり部地区街づくり課
街づくり推進係
電話：042-724-4267

景観とは？

『景観』とは、建物やまちなみ、道路、木々の緑、普段わたしたちが目にして
いる「風景」や「景色」と呼んでいるものです。

そうした景観は、その場所の風の感触や土の香り、にぎわいなど、目・鼻・耳・
身体で感じるさまざまな感覚や、地域の文化や風土とも深くかかわっています。



(左)第 1 回町田市景観
賞大賞「成瀬の尾根道」
からの眺望
(右)散策を楽しめる住
宅街の並木道

1. 景観に関する印象についてお聞きします。

問1 あなたは日頃の生活の中で、「景観」について意識することがありますか？
(○印は1つ)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. よく意識する | 2. ときどき意識する |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり意識しない |
| 5. まったく意識しない | |

(自由記入欄)

問2 あなたは現在の町田市全域の景観について、どのような印象をお持ちですか？
(○印は1つ)

- | | | |
|----------|----------|--------------|
| 1. 非常に良い | 2. 良い | 3. どちらともいえない |
| 4. 悪い | 5. 非常に悪い | |

(自由記入欄)

問3 あなたは現在のお住まいの地域の景観について、どのような印象をお持ちですか？
(○印は1つ)

- | | | |
|----------|----------|--------------|
| 1. 非常に良い | 2. 良い | 3. どちらともいえない |
| 4. 悪い | 5. 非常に悪い | |

(自由記入欄)

2. 町田市の景観の特性についてお聞きします。

問4 あなたは町田市内で、魅力を感じる景観がありますか？ (○印は1つ)

- | |
|---------------|
| 1. ある ⇒ 問4の2へ |
| 2. ない ⇒ 問5へ |

問4の2 具体的な地名などをあげてお書きください。

(自由記入欄)

問5 あなたはお住まいの地域または市内の景観で、必要だと感じるものはありますか？
(○印はいくつでも)

1. 周辺と調和している色彩やデザインの建物
2. 周辺の景観と調和した広告表示(看板、サインなど)
3. 落ち着きのある住宅街のまち並み
4. 障害物のない開けた眺望
5. 緑豊かで散策が楽しめるような道路
6. 子どもが水遊びや自然観察ができるような水辺(河川等)
7. 四季の自然を楽しめ、ふれあえる山林
8. 人々で賑わい、憩うことのできる駅前空間
9. 歴史や文化を継承し、大切にしたまち並み
10. その他 ⇒ 問6へ



子どもの賑わう様子が景観の一部となっている公園

上記のいずれにもあてはまらない場合は

11. 特になし ⇒ 問7へ

問6 問5の1～9以外で、お住まいの地域または市内の景観に必要なと思うものをご記入下さい。

(自由記入欄)

問7 あなたは町田駅周辺のこれからの景観づくりで、必要だと感じるものはありますか？(○印はいくつでも)

1. 高齢者の方や子供連れの方など、様々な人の憩いの空間
2. 内容が分かりやすく、景観と調和した広告物や看板
3. まちに彩りを添える花や緑
4. イベントなどが行える賑わいを生む空間
5. 建物の色彩や形状が整えられた町田の顔としてふさわしいまち並み
6. その他(具体的に:)

上記のいずれにもあてはまらない場合は

7. 特にない

(自由記入欄)



(左) 活気を生み出すまちなかで行われるイベント

(右) 緑を取り入れ、賑わいと安らぎの共存する空間をつくる商業施設

3. 町田市の景観に関する取り組みについてお聞きします。

景観に関する取り組み

町田市では、景観づくりに関する考えや方針をまとめた計画やガイドライン、届出、市民ボランティアなど、市民・事業者・行政の協働による景観づくりのための取り組みを行っています。

その中でも公共施設は、長い年月の間、大切に受け継がれ、市民に愛される「まちの資産」となることを目指し、地域の景観に配慮しながら施設計画を進めています。



(左)新たなまちのシンボルとして、周田景観に配慮し設計された市役所庁舎
(右)公園の緑と一体的な空間を生み出すよう配慮された美術館

問8 あなたは下記の景観に関する取り組みが行われていることをご存知ですか？
(○印はいくつでも)

1. 「町田市景観条例」、「町田市景観計画」の運用
2. 景観に関するガイドラインの運用(景観づくりガイドライン、景観色彩ガイドライン)
3. 町田市公共事業景観形成指針制度
4. 景観に関する届出制度(景観法に基づく届出、屋外広告物の届出)
5. 町田市景観づくり市民サポーター活動
6. 景観ワークショップ、景観まちづくりフォーラム、景観セミナーの開催
7. 町田市景観賞の実施

上記のいずれにもあてはまらない場合は

8. 特になし

(自由記入欄)

問14 あなたはこれから、どのような景観に関する取り組みであれば参加したいとお考えになりますか？（○印はいくつでも）

1. シンポジウム・ワークショップ・まち歩きなど
2. 意見交換会など
3. 街の美化・清掃活動など
4. 地域のまちづくり活動
5. 里山の保全などの環境保護活動
6. 景観づくりの普及啓発活動
7. 景観に関する実証実験への協力(例：オープンカフェなど)
8. その他（具体的に：)



様々な立場の人々が交流するワークショップ

上記のいずれにもあてはまらない場合は

9. 特にない



(左)自然に触れるワークショップ
(右)まちなかの夜間景観のあり方を検証する照明実験

問15 市民活動団体等または市民の行う景観づくり活動について、どのような活動があると良いとお考えになりますか？（○印はいくつでも）

1. 丘陵地の緑や里山などの自然景観の保全活動
2. 道路や公園などの維持・管理活動(例：清掃や落書き消し、花壇の手入れなど)
3. お住まいの地域のルールづくりなどの活動
4. 違法な看板などを取り除く活動
5. 景観に対する理解・関心を深めるための普及・啓発活動
6. 町田市の景観づくりへの提案
7. 景観づくりに関わる市民や市民活動団体等に対する支援(例:寄付、活動協力)
8. その他（具体的に：)

上記のいずれにもあてはまらない場合は

9. 特にない

(自由記入欄)

6. あなた自身のことについてお聞きします。

問16 あなたの性別をお聞かせください。(○印は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問17 あなたの年齢は、次のどれにあたりますか？(○印は1つ)

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 15～19歳 | 2. 20～24歳 | 3. 25～29歳 |
| 4. 30～34歳 | 5. 35～39歳 | 6. 40～44歳 |
| 7. 45～49歳 | 8. 50～54歳 | 9. 55～59歳 |
| 10. 60～64歳 | 11. 65～69歳 | 12. 70～74歳 |
| 13. 75歳以上 | | |

問18 あなたの就業状況は、次のどれにあたりますか？(○印は1つ)

- | |
|-----------------------------|
| 1. 常勤（正規の社員、職員、会社役員、従業員など） |
| 2. 非常勤（パート、アルバイト、臨時職員、嘱託など） |
| 3. 農業、林業、漁業などの自営業 |
| 4. 商業、工業、サービス業、その他自由業などの自営業 |
| 5. 主婦・主夫（家事専業） |
| 6. 高校生、短大生、大学生、予備校生、専門学校生 |
| 7. 無職、その他 |

問19 あなたは、町田市にお住まいになって、何年になりますか？(○印は1つ)

- | | | |
|--------------|---------------|-------------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年以上3年未満 | 3. 3年以上5年未満 |
| 4. 5年以上10年未満 | 5. 10年以上20年未満 | 6. 20年以上 |

問20 あなたが現在お住まいの地域をお答えください。(○印は1つ)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| 1. 相原町 | 2. 旭町 | 3. 大蔵町 | 4. 小川 |
| 5. 小野路町 | 6. 小山ヶ丘 | 7. 小山田桜台 | 8. 小山町 |
| 9. 金井 | 10. 金井町 | 11. 金森 | 12. 金森東 |
| 13. 上小山田町 | 14. 木曾町 | 15. 木曾西 | 16. 木曾東 |
| 17. 高ヶ坂 | 18. 下小山田町 | 19. 真光寺 | 20. 真光寺町 |
| 21. 函師町 | 22. 忠生 | 23. 玉川学園 | 24. つくし野 |
| 25. 鶴川 | 26. 鶴間 | 27. 常盤町 | 28. 中町 |
| 29. 成瀬 | 30. 成瀬が丘 | 31. 成瀬台 | 32. 西成瀬 |
| 33. 根岸 | 34. 根岸町 | 35. 能ヶ谷 | 36. 野津田町 |
| 37. 原町田 | 38. 東玉川学園 | 39. 広袴 | 40. 広袴町 |
| 41. 本町田 | 42. 南大谷 | 43. 南つくし野 | 44. 南成瀬 |
| 45. 三輪町 | 46. 三輪緑山 | 47. 森野 | 48. 薬師台 |
| 49. 矢部町 | 50. 山崎 | 51. 山崎町 | |

最後までご協力いただきまして、
誠にありがとうございました。

町田市景観計画

評価・検証結果報告書（2009～2015年）

発行年日 2016年（平成28年）3月

報告者 町田市景観審議会

印刷 町田市

（問合せ先 〒194-8520
町田市森野2-2-22
町田市都市づくり部地区街づくり課
042-722-3111（代表））

